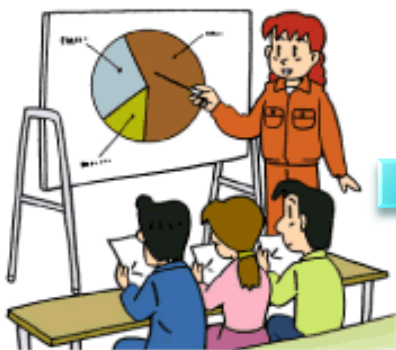


地籍調査の調査方法って？



① 住民への説明会
調査に先立って、住民への説明会を実施します。



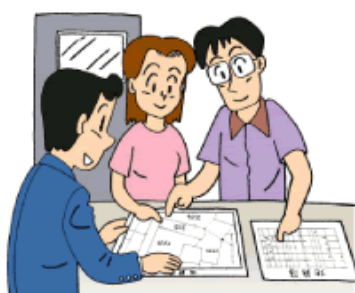
② 一筆地調査
土地所有者等の立会により、境界等の確認をします。



③ 地籍測量
地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。



⑥ 登記所への送付
登記所では、登記簿が書き改められ、地籍図が備えつけられます。



⑤ 成果の閲覧・確認
地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。



④ 地積測定・地籍図等作成
各筆の筆界点をもとに正確な地図を作り、面積を測定します。



問合せ先 茨城県 農林水産部 農地局

農地整備課 地籍担当

TEL 029-301-4254 (直通)

FAX 029-301-4249